

女性活躍を推進するための行動計画

1. 計画期間：平成 28 年 4 月 1 日 ～ 平成 32 年 3 月 31 日

2. 目標と取組内容：

読売プラスは女性比率が 3 分の 2 を占めている。採用率・勤続年数・役職者数等、ともに男女間に大差はないが、より良い職場環境づくりを目指す。

取組時期：平成 28 年 4 月 1 日～

有給休暇の取得率向上

- ① 2020 年度（平成 32 年度）までに 70%以上とする。（2014 年度実績 46%）
- ② 半期ごとに 5 日以上（公休日を含む）の連続休暇所得を推奨するため、あらかじめ 3 月と 9 月にそれぞれ翌期の連休取得計画を申請してもらう。
- ③ 2016 年度から勤続 2 年未満の社員に 4～5 日、2 年以上 3 年未満の社員に 2 日、有給休暇の付与日数を増やす。

契約社員の正社員化

- ① 2020 年度（平成 32 年度）までの期間中に、通年で随時採用している契約社員（フルタイム）の 30%を社員登用する。

両立支援や福利厚生への制度活用促進

- ① 看護特別有給休暇の対象範囲を現行の「小学校就学前の子」から「家族」に拡大する。また、育児、介護や看護、配偶者の転勤などを理由にした退職者を再雇用する制度を導入。こうした制度を周知し、利用を促進させる。